

令和5年度第8回 鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

1 日 時:令和6年1月26日(金)
午後2時～午後5時45分

2 場 所:鹿島区役所 2階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 15 名

【出席委員数】 9 名

草野繁春、草野禎夫、北元幸一、太田真樹子、服部隆男、渡部実
長澤初男、佐藤清樹、豊田真由美

【欠席委員数】 6 名

高野邦弘、引地友子、渡部建一、小林唯彦、植作真由美、菅野由美子

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

草野会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

草野会長が会議録署名人に豊田真由美委員と草野禎夫委員を指名した。

5 議事

(1) 諮問事項

① 南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画の策定について

- 草野会長 それでは(1)諮問事項に入ります。事務局より説明をお願いします。
- 地域振興課長 今回は「南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画の策定について」と「南相馬市 B&G 海洋センター条例等の廃止について」の2件の諮問事項がございます。こちらの2件をまとめて、高野区役所長より地域協議会会長へ諮問いたします。

≪ 高野鹿島区役所長より草野会長へ諮問書を読み上げ、渡す ≫

- 草野会長 それでは、まず初めに「①南相馬市地域子育て支援拠点施設整備基本計画の策定について」を議題といたします。担当より説明を求めます。

≪ こども家庭課 資料 1-1～1-4 により説明 ≫

- 草野会長 只今、担当より説明をいただきました。ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。
- 草野会長 鹿島の子育て支援センターは従来どおり開設するという事なんですが、今後もその場所は現状のままという捉え方でいいんでしょうかね。
- こども家庭課係長 現時点におきましては、従来どおり旧上真野幼稚園を活用する形で開設を考えております。
- 草野会長 上真野小学校が将来統合するかもしれないというような話も聞いておりますから、そういうことも踏まえて計画を立てておかなければと思いました。今の場所でもいいか、それとも将来こういう形にもっていきたいというような準備も必要じゃないかと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。
- こども家庭課係長 小学校の合併統合再編といった動きもございますので、そういった周辺環境の変化等が生じる場合には、子育て支援センターのあり方につきましても併せて検討させていただきたいと思っております。

○草野会長 発言が無ければ答申のまともに入りたいと思います。原案どおり妥当と判断することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○草野会長 はい、ありがとうございます。それでは異議がないものとしまして、原案のとおり妥当といたします。

○草野会長 それでは、ただいま答申書案を事務局より配付いたしました。これでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○草野会長 ご異議がないものと認めます。

② 南相馬市 B&G 海洋センター条例等の廃止について

○草野会長 それでは、②南相馬市 B&G 海洋センター条例等の廃止について、担当に説明を求めます。

≪ スポーツ推進課 資料 2-1 ~ 2-3 により説明 ≫

○草野会長 只今、担当より説明をいただきました。ご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○渡部委員 B&Gについては、既に施設もないですし建物制限区域内で難しいということは理解しましたが、広大な土地が残っていて残土があつて荒れ地になっているような状況なんですね。それを何か将来活用するような方法っていうのは、検討されているのでしょうか。

○鹿島区地域振興課長 牛島地区の開発については、震災前も震災後も広大な土地を何か開発できないかと色々検討してきた経過がございます。そのような中で、都市計画法の改正による災害危険区域での建設の制限というのが出てきました。建物の建設制限と開発行為にかかわる部分で様々な制限が出てきたということでござ

います。震災直前では、例えばパークゴルフ場と入浴施設とか検討はしてきておりますが、この改正によって建物が建てられないという状況になっております。市としてもこの制度改正により、何ができるのか難しいのかの確認をしているところです。

- 草野会長 せっかくこれだけ広大な場所があります。利活用できないのはちょっと寂しいし、地域にとっては損失かなと思うんですね。行政の皆さんには、その辺を踏まえて魅力ある場所にできるか考えて何らかの形で繋げていていただきたいと思います。
- 渡部委員 建設制限等いろいろ規制がかかっているというお話なんですけど、今既存の建物が若干あると思います。ああいうのも規制されるってということなんですか。
- 鹿島区地域振興課長 現在の建物は法改正前に建てたものなので壊すということではなく、これからの開発行為に関して制限を設けることが改正の趣旨だと思います。
- 渡部委員 既存の建物について、今回の規制がかかった中で存続できるということであれば、片方残したまま片方はダメという相反するような規制の仕方ですよ。危険区域なら全部撤去して更地にするというのが一つの考え方だと思います。既存の建物を残したままでいいとなれば、これは希望も含めてですけど何か出来そうな気はするので、鹿島区のために利活用できるような形で検討していただきたいと思います。
- 鹿島区地域振興課長 法改正での開発行為の制限については、何ができるのかできないのか見極めたうえで、将来どうすべきか検討してまいりたいと思っております。皆様の思いがある土地であるという認識はしております。
- 草野会長 発言が無ければ答申のまとめに入りたいと思います。原案どおり妥当と判断することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

- 草野会長 はい、ありがとうございます。それでは異議がないものとしまして、原案のとおり妥当といたします。
- 草野会長 それでは、ただいま答申書案を事務局より配付いたしました。これでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○草野会長 ご異議がないものと認めます。

(2) 報告事項

① 南相馬市国民健康保険第3期保健事業計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野会長 それでは、①南相馬市国民健康保険第3期保健事業計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

≪ 健康づくり課 資料3-1 ~ 3-3 により説明 ≫

○服部委員 60 ページに出前講座っていうのがありますが、出前講座の実績と依頼された対象がわかれば教えてください。計画でいう若い世代にまでマッチしてるかどうか。

○健康づくり課長補佐 具体的な数字は持ち合わせていないんですが、報告の上がってくる内容として一番多いのは高齢者の方からの依頼と考えております。若い世代に関しましては、会社からの依頼で企業への健康教室の出前講座をしているものもあります。件数としては、高齢者ほどではないんですが、若い世代の方にもこういった出前講座があるということが伝わっているのかなと考えております。

○草野副会長 勘違いかもしれませんが、南相馬市の保険料が県とか全国に比べても高いと聞いてきたんですが、その辺の原因は何だと捉えているんでしょうか。

○健康づくり課長 支給の部分でご説明させていただきますと医療費の給付費用としてメタボリックや生活習慣病の方が多いものですから、全国平均に比べて受診されている方が多く医療として支出する部分が増えております。保険料に関しましては、南相馬市では国民健康保険を基金に積み上げまして県一体で対応している部分がありますので、標準的なレベルにおさまっていると考えております。

○草野会長 他に質問ありませんか。それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

② 南相馬市地域防災計画の修正(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野会長 それでは、②南相馬市地域防災計画の修正(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

≪ 危機管理課 資料4-1 ~ 4-3 により説明 ≫

○草野副会長 令和4年3月の地震でこの辺は断水になったんですね。部品が劣化して電車が止まったこともありました。そういう設備や施設の総点検はやっていますか、というのが一点目。

あと、前も話したかもしれないですが、うちのおばあちゃんが避難するためにさくらホールにいった際にもう一杯だから来るなど言われたと。自分の身は自分守るっていうのは、そのとおりなんですけど、やっぱり出来る人間と出来ない人間がいるじゃないですか。細かいことは良いので、困ったときにどうすればいいかだけわかればいいと思うんですよ。特に、逃げるとかにだれを頼れとか。そういうのが明確になれば、我々ができることをやるっていう感じでいいのかなと思うんで、その辺を説明してもらっていいですか。

○危機管理課係長 まず、水道とJRについて、これは水道事業者や公共の交通機関として、それぞれ業務の継続計画や防災計画を立てて、普段から災害が来たときの対応や点検もしなければならぬとなっています。その上で、水道については地震のときの弱さというのが近年指摘されておりまして、地下に埋まっている管の耐震化を順次進めているというところでございます。

それから、JRについても災害が起こったときにどうやって線路全体の被害状況を確認して、いち早く電車を通して物資を輸送したりできるかを検討するなど市にも色々相談が来ております。それぞれの事業者が自分たちの事業をいち早く通常の軌道に乗せて、被災者の生活を再建するんだ、支えるんだという目線で対応いただくということが非常に重要だというふうに考えておりますし、そういった内容で今回の計画を位置づけております。

それから避難する場所のご指摘につきまして、市の職員もこの避難所が初めてだっていう職員がいたにせよ、そういった対応になったとしたらそれはおかしいですよ

ね。ですから、今回の計画では何でも危機管理課ではなく、避難所担当課がマニュアルを作って鍵はこう開けるんだよ、物資はここに入ってるんだよ、とそれぞれが平時から自分の役割を達成できるようにする。それを職員全体に共有できるようにマニュアルや段取りなどをつくっておくことを前提として位置づけております。

もう一つの避難場所について、避難場所もこれから総点検が必要だと思います。災害によって、例えば洪水の場合はここが安全、ここは危険だというところを総点検する必要があると思っています。洪水のときの避難場所としては、さくらホール、生涯学習センター、万葉ふれあいセンターになっていますけど、相馬支援学校も避難所として新たに指定をしたところですよ。常にどんな避難場所が大事かということをしっかり点検して改善して必要となる避難所に指定する危ないところはこういうときには使えないよということを皆様にわかるように、避難所の看板に噴火のときここ使えます、地震のときはここ使えませんとか、そういう看板の設置までしていきたいと考えているところでございます。

- 長澤委員 東日本大震災のとき、鹿島区役所のところの十字路を通過して避難してくる方が非常に多かったんですね。交差点に、一部の職員の方々や消防団もいち早く駆けつけてくれたけど、人数少なかったもんですから私も交代しながら対応しました。桜平山への誘導も大変でした。どこにだれを置くか、それから職員だけの動員の体制ではできないわけだから、防災関係者が一丸となってあなたはここ、あなたはここという状態で対応していかないといけないと思います。この計画については、そういうところ入念にマニュアル化して対応してもらいたい。参考まで申し上げます。
- 危機管理課係長 ありがとうございます。ご意見として受けとめ、今後の防災対策という形の中で具現化していきたいと考えております。
- 草野副会長 さきほどの話に戻りますが、断水の件などで行政から業務命令みたいなのは出せないんですかね。やっぱり水でないと大変なんですよね。こういうことをやってという指示って出せないんですかね。
- 危機管理課係長 相馬広域で運営しているの、広域圏組合議会には南相馬市の議員さん、相馬市や新地町の議員さんもいってらっしゃいます。そういったなか議会で改善点などの質疑等がされて、改善点の答弁等もされているというところはお承知いただきたいと思っております。
もう一つ、地震に対する水道の弱さという部分に関しては、水道環境の耐震化だけではなくて、県が音頭をとってそれぞれの水道事業者が連携していきましようという計画をつくっているところです。市が運営している水道以外にも相馬広域や双葉広域がありますけど、そういったところが連携して対応していくということでございます。

○草野会長 これから、どんどん高齢化率が進んでいきます。そうしますと、きめ細かな対応がないと、どうにもならない場面が必ず出てくると思うんですね。ですので、きめ細かな対応をお願いできればと思います。それと耐震化率を 100%にすれば、大きく被害が減少するとありますけど、市ではどのような取り組み方してますか。

○危機管理課係長 住宅に関する対策の部分は、耐震判定のような制度をやっております。それにあわせて、ブロック塀の倒壊対策など建設部が中心となって対策を講じています。その中には助成や助言啓発のようなものもあるでしょうし、建設業組合にもご協力をいただいて建設部そして民間事業者との連携をしていきながら、より一層、耐震化や災害に強いまちづくりということをお一人お一人に考えていただいて、より良い選択をしていただくことが大事だなと考えております。

○草野会長 お金がかかることですから、実際はしたくてもできないっていう部分もあると思うんですね。そこら辺が非常に問題だと私は思うので、意見としてお願いしたいと思います。

○危機管理課係長 渡部委員から事前に質問をいただいておりますので、ここでご説明をさせていただきたいと思います。今回の能登半島の地震において、仮設トイレの設置に関してトイレトレーというものが被災地ですごく良いという話があり、市でもそういった検討してはどうかというご意見をいただきました。すごく大事な視点だと思っております。私も1月4日から能登半島行ってきましたが、トイレについてはすごく劣悪な状況でした。簡易トイレは南相馬ではストックがあるんですけど、被災地ではそういったストックすらないというような状況の中で、いち早く支援として持っていったところなんです。まず、発災直後から快適なトイレというのは難しい。まず簡易トイレなどで対応していきながら、仮設トイレをしっかりと設置していく、高齢者向けのバリアフリーの仮設トイレもございます。こういったものにあわせてトイレトレーなども検討していく。トイレについては生活環境部が対策を講じていくことになっておりますので、貴重なご意見として受けとめさせていただきます。

○草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

③ 南相馬市高齢者総合計画(第 10 期高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画)の策定に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野会長 それでは、③南相馬市高齢者総合計画(第 10 期高齢者福祉計画・第9期

介護保険事業計画)の策定に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

《 長寿福祉課 資料5-1 ~ 5-3 により説明 》

- 草野会長 この基本理念、ふつうに・くらせる・しあわせってありますけど、これは住民から募集が何かして決めたんですか。
- 長寿福祉課 ふつうに・くらせる・しあわせについては、事務局で考えたものです。普通に暮らせる幸せの頭文字を全部とりますと、福祉という言葉になるものでございます。
- 草野会長 普通になって広範囲で広がり過ぎみたいな感じを受けましたけど、よくみたら福祉だったので語呂あわせしたのかなと思って話しました。本当は安心して暮らるとか浮かび上がってくるんですけどね。
- 長寿福祉課 通常の計画だと、例えば高齢者に優しいまちづくりを目指すとか何かのまちづくりを目指すというのが一般的にあります。高齢者ではなくまちづくりに対する視点の中になるんですけど、私どもは高齢者自体に視点を置いていきたいと考えております。その人たちが普通に幸せを享受できるような何も心配なく生きていけるまちというものをつくっていきたいということから、人にフォーカスした普通に暮らせる町や幸せという内容とさせていただきます。
- 草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

④ ともによりせい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

- 草野会長 それでは、④ともによりせい・はぐくむ南相馬市人権施策推進計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

《 市民課 資料6-1 ~ 6-4 により説明 》

○草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

⑤ 新庁舎建設基本設計に係る市民説明について

○草野会長 それでは、⑤新庁舎建設基本設計に係る市民説明について、担当に説明を求めます。

≪ 公有財産管理課 資料8-1 ~ 8-4 により説明 ≫

○渡部委員 この平面図を見せていただくと、ATMは庁外に出されているような感じですね。庁舎にきた人で市役所に納付することに利用する方も大勢いらっしゃると思うんですね。その場合は庁舎内にATMがあった方がいいのかなと思うのですが、その辺のお考えはいかがでしょう。

○公有財産管理課 ATMの設置場所について、最後のページをご覧くださいますとATMがロータリー真ん中に表示してあります。現在の基本設計段階では、ここに配置しているものです。ご質問のとおり、庁舎内に入れる案というのもありまして、今後設計を進めていく中で利便性などを考慮した上で配置を検討します。例えば、庁舎内に入れた状態だと休日使えないということもあります。その辺の考えも考慮に入れて検討していきたいと思えます。

○佐藤委員 駐車場の寸法について、2.7mと2.5mの差の根拠は何ですか。

○公有財産管理課 駐車場の寸法について、2.5mはこれまで一般的に使われてきた寸法です。恐らく区役所の駐車場も2.5mで引かれてると思います。2.7mは従来のものだと高齢者の方などがちょっと狭い感じがするというので広がってきた寸法になります。最近、公の施設では2.7mになってきて、小高病院とか原町区のゆらっとでも2.7mで整備したところでございます。

- 佐藤委員 2.5mから2.7mにした場合、現在の117台分は何台減になるんですか。
- 公有財産管理課 北側駐車場の2.5m幅の117台を全て2.7mにするとおおよそ10%減になりますので、おおよそ100台ぐらいになるだろうと思います。
- 佐藤委員 例えば一割減ってもみんなが利用しやすい2.7mのほうが親切かと思うんですけど、その辺はどうですか
- 公有財産管理課 こちらにつきましては、ゆめはっこの駐車場も兼ねるという考えですので、ゆとりの部分が欲しい、駐車台数を確保したいという相反する状況でございます。そのため、庁舎に近いところはゆとりの2.7m、台数をある程度確保したいところは2.5mという2種類を設けております。
- 佐藤委員 そうした場合、こっちは駐車しやすいけど、向こうは駐車しにくいとかそういう話しはできませんか。
- 公有財産管理課 そういうことも考えられるのですが、頻繁に使われる部分を広くしてはどうかという検討をしているところです。参考として、ご意見を賜りたいと思います。
- 佐藤委員 110台が100台ぐらいなら、2.7mの方が使いやすいと思うんですよね。2.5mを2.7mにすることによって50台も60台も減るなら話しは別ですけど、全部が全部埋まるわけないので使いやすいようにしたほうが便利じゃないかなって思います。
- 長澤委員 駐車場の場所ですが、近くに東北電力さんの敷地がありますよね。東北電力さんと敷地について交渉するようなことも考えられませんか。
- 公有財産管理課 以前こういう会議で同じようなご質問がありまして、東北電力さんに聞いた経緯がございます。そうしたところ、営業の拠点としては人が少なくなってきていますが、営業所には重要な設備があるため、今のところ土地や建物を手放す予定はないというご回答をいただいております。しかしながら、ご意見いただいたよ

うに、この場所は敷地に隣接しており、大変魅力的な場所ですので東北電力さんで処分したいとかあればアンテナを高くして情報をキャッチしていきたいなど考えているところです。

○長澤委員 将来的に、ここを確保できるような考え方を進めていただければと思います。

○草野会長 三点ほどお聞きします。一点目は、最初予算が70億という話でしたよね。現在、資材がかなり高騰していて、人件費も含めて予算内でできるかどうか。二点目は銘醸館のところの信号ありますけど、あの辺はかなり混むんですよ。その辺どう考えてるか。もう一点ですが、鹿島区は公共交通もそんなになく高齢者もどんどん増えてます。そうなるとうこうまで行きづらいんですよ。今後、鹿島区役所の重要性は高齢化になるほど重要になってくると思います。でも、残念ながら、階段も急で老朽化も進んでいます。要望になるかもしれないですけど、高齢化社会になりつつある状況ではこの場所が重要になってくると思いますので、その辺もちょっと考慮に入れていただければと思います。

○公有財産管理課 まず予算の部分につきまして、新庁舎の事業費は昨年度総額71億円ということで示しておりました。今回基本設計を進める内容としては、建物の概略を決めていくのと同時に実際建てた場合の総事業費がどうなるのかも基本設計の業務の中に入っております。物価高騰の状況でどれぐらいかかるのか、後はそれが出てきたときに何が縮減できるのかも同時に考えなければならぬ部分ですので、総事業費をしっかりとつかんだ上で取舍選択が必要になってくると思います。

続きまして道路交通なんですけども、確かに今回の予定地の周辺は朝晩になると交通量が多い場所がございます。そういうこともありまして、計画に当たり警察署と右折のレーンとかの必要性があるのかという協議を現在しております。また、将来的には、高速道路から来る道が6号線に出ることもありますので、若干交通量は減っていくことが期待できるのかなと考えております。

○鹿島区地域振興課長 鹿島区役所の庁舎について、将来の設計やこういう形でいきますよというのはまだ具体的にはなっておりません。鹿島区としてここに建物があるというのは非常に重要だという認識は我々もっております。今後、当市の組織も

含めて考えていかなければならないと思っておりますので、要望として承りたいと思います。

○草野会長 わかりました。私どもも3人に1人が高齢者ですから、交通手段もなければ区役所に頼らざるを得ない人が多いんじゃないかと思うんですよね。その辺を踏まえて、一つの要望としてお願いしたいと思います。

○草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

⑥ 岩妻茂手線について

○草野会長 それでは、⑥岩妻茂手線について、担当に説明を求めます。

≪ 土木課 資料9-1 ~ 9-2 により説明 ≫

○草野会長 私も近くに住んでいるので非常に残念な思いをしています。最初14億円だったのが61.5億になるというのは分からないなというのが正直な感想です。鹿島町時代からあそこは都市計画道路として計画されてたんですよ。それがこのまあいっちゃんとうと完全に見送る方針となっておりますから。あと、鹿島区としては、常磐線と6号線がありまして、必ず踏切を通らなければならないっていう大きな問題抱えている地域なんですよ。ですから、常磐線と6号線の東面と西面、これが自由にある程度行き来できる意味合いもあったと思うんですよ。実際、鹿島の踏切は結構怖いところですよ。狭くてカーブになって片側が堀になってるからいつ落ちるかって私は思ってます。見直しという形で進んでいるのであれば、対案的なものが必要なんじゃないかと思ってるんですけど、その辺どうなんでしょうか。

○土木課長 岩妻茂手線の沿線の4区行政区と台田中行政区の住民に対する対応と鹿島区の市街地全体の交通ネットワークの問題があると思います。1月15日に4区行政区長と台田中行政区長と具体的に地域で困ってる内容を色々と意見交換いたしました。あさひ地区は排水が一番困っていて、台田中は避難道や一部私有地があっ

てその草刈りとか。両区長さんがおっしゃったのは学校の近くなので通学路の安全対策、市街地と6号線を結ぶネットワーク強化という話が出されました。まずは、台田中と4区の沿線の地域課題を積極的にやっていきたいと考えております。

一方で、6号線と市街地を結ぶアクセスについて、鹿島の市街地を見ますとセブンイレブンのあるとこの交差点は広いですけど、それ以外は全部狭いんですね。都市計画道路の見直し検討会というものを令和6年度のなるべく早い時期に立ち上げて、鹿島の地域の皆様と色々な道路のネットワークや困っている課題や6号線と市街地へのアクセスが弱いというところをどう解決していくのかというものを意見交換しながら、対応していきたいと考えております。

○草野会長 本当に区民が安心できるような対策を講じていただければと思います。

○渡部委員 道路といいますか、アンダーパスは地域の人や小学校に通わせる親御さんの熱望する路線だと思うんですね。そういうことからすれば、金額が大きくなったから辞めるってということではなくて、他に工法の検討いただくとかして是非とも作るべきだと思うんです。

現在、ほとんどの親御さんが小学校に車で送り迎えしてるんですね。そうすると、町から来る方は踏み切りで止まって6号線で止まってということになって来てるわけです。交通安全上も問題があるのかなと思うんですね。そういうことを考えていただいて、アンダーパスが駄目なら、例えばオーバーで越すとか。それはちょっと素人で、事業費の面は分かりませんが、色々な検討を重ねていただいて再考をお願いしたいと思います。

○土木課長 地元の区長さんから、通学路の安全対策を考えていただきたいというお話をいただいております。近隣だと南海老街道踏切がちょっと狭くて、朝の通学路の送り迎えの車が集中的に通って交通量があるという話も地域課題として伺っております。

まずは学校生徒の安全管理を優先しながら、道路のネットワークも一緒に考えていかなければならないと思っております。先ほど工法見直しのお話もありましたが、令和3年から調査を開始して、どういった工法が一番安全でかつ施行できるのかという点もかなり詰めてきたんですが、地下水、軟弱地盤、一番は地表面とボックスカルバートの離隔が1メートルしかなくてその上に車を通すということがハードル高くて、

結果的にこの金額になってしまっています。

また、旧鹿島町時代はオーバーの計画だったのですが、それだと余りに土地のつぶれる範囲が大きいのでアンダーに都市計画決定を見直したという経過もございます。現在、あれだけ住宅などが配置されてる中で、オーバーになるとさらに影響範囲が大きくなってちょっと厳しいのかなと思いますので、地域の皆様と相談しながらより良い方法を模索していきたいと考えております。

○長澤委員 令和3年10月の沿線住民の説明会では、どういう要望がありましたか。また、12月の鹿島区行政区長会連絡会議での意見や要望など簡潔で結構ですので教えてください。

○土木課事業係長 当時の住民説明会を開催させていただいた中で、令和元年度台風の浸水被害がありましたので排水対策をやってほしいという話がありました。回答としましては、これから岩妻茂手線の整備をやっていくので、それに合わせて改善をしていくというような回答させていただいております。

○長澤委員 内容については後で詳しく聞きますけど、これはみんな関心持ってるんですよ。3年前の災害で冠水したという被害もありました。そういう不安な面もありますから、大幅に工事費が増えるから取りやめをするということではなく、これまでの経過を踏まえてもう一度精査をして最終的な判断をしていく必要があると思います。

○土木課長 資料の対応方針にもありますが、この路線を今の段階で廃止というわけではなく事業着手について財源や需要を総合的に検討して着手を見送るとしております。相当ハードルが高いというのも正直なところです。

一方で、地域で課題も多くありますし、そういった課題を一つずつ解決するような形で地域住民の方々と話し合いながらやっていきたいと考えています。

○草野会長 わかりました。住民は始まると期待してた部分があったと思いますので、多分残念に感じると思います。

○草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたしま

す。

⑦ 鹿島区自治振興基金の活用について

○草野会長 それでは、⑦鹿島区自治振興基金の活用について、担当に説明を求めます。

《 鹿島区地域振興課 資料10 により説明 》

○草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

(3)その他

① 真野川親水サイクリングロード利活用推進計画について

真野川親水サイクリングロード利活用推進計画については、事務局より改めて説明することとなった。

② 鹿島区地域協議会だよりについて

③ 次回開催日程について

④ その他

○草野会長 ほかにございませんか。これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

○地域振興課課長 以上をもちまして第8回鹿島区地域協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。

以上のとおり相違ありません。

会 長 草野繁春

会議録署名人 草野禎夫

会議録署名人 豊田真由美